



世界に希望を生み出そう



2023-24 年度 山形南ロータリークラブ会長方針

「伝統を受け継ぎ 未来に向けて『奉仕と親睦』を楽しもう」 山形南ロータリークラブ会報

ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT2800

RI会長：ゴートン R.マッキナリー 2800地区ガバナー：伊藤 三之 ガバナー補佐：林 政俊
会長：浅野 裕幸 幹事：本間 安信 会報・史料委員会 委員長：渡邊 清則
委員：金田 亮一 松田 勝行 鈴木 孝幸 佐藤 竜 曾我 享宏 瀬野 敏和

第2404 回例会

2024- 1/30(火) 天気(曇)

□ 例会場：パレスグランデール

□ 点 鐘：PM 12:30 浅野 裕幸 会長

□ 司会進行 (SAA)：丹野 善将 君

□ ロータリーソング：「我等の生業」

会長挨拶



皆様、こんにちは。本日のお客様は、例会後第2回クラブ協議会にお招きいたしました林ガバナー補佐です。本日は宜しく願いたします。

早いもので1月も終わりに近づいています。ロータリークラブは7月から翌年6月が当年度の運営期間であり、次年度への準備が年度中の11月頃から始まり翌年2月頃から本格的になっ

てきます。例年、年が変わると「今年度も終わりに近づいて行くから肩の荷が軽くなったね(残り半年もあるのになあ…)」とか「残り半分はやりたいことを好きにやった方がいいよ」などのお言葉が聞こえてきます。確かに「クリスマス家族会」が大きなクラブ行事ですので、あながち間違っていないのですが、IMや地区大会など年度後半により大きなイベントを控えている年度ではそのイベントが終了するまで気が抜けないのが本音です。私が幹事を

務めた2016-2017年度も2月にIMがあり同じ心境を寺崎パスト会長がおっしゃっていました。今年度も3月に中津訪問を控え、目下着々と準備を進めていただいています。やはり私の肩の荷が軽くなるのは中津訪問を終えてからになると思います。中津訪問が終了してからも、山形市との青少年奉仕活動やイブニングRCとの合同例会、家族例会やバス旅行(企画中)などロータリーらしい企画を予定しています。「奉仕と親睦を楽しもう」を実践し、その中で「伝統を受け継いでいく」事が出来れば、今年度の目標が達せられると考えてございます。残り5ヶ月となりましたが企画が目白押しでございます。改めて皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

次週2月7日(水)の中津RCオンライン合同例会から3月26日(火)の自衛隊駐屯地訪問家族例会まで昼の通常例会がありません。親睦活動例会が続き、会員の皆様にはご負担をおかけすることになりますができる限り、多くの皆様のご参加をお待ち申し上げております。本日もよろしく願いたします。

幹事報告 本間 安信 幹事

1. 本日の例会後、14時より第2回クラブ協議会を同じフロア内のカナホールにて開催します。
2. 2月7日(水)18:30よりここパレスグランデール様にて中津RCオンライン合同例会が開催されます。中津RC70周年式典前に互いの親睦を図る貴重な例会となります。是非、大勢の会員の方から参加していただき、中津RCとの交流を図ればと思います。
3. 2月27日(水)は創立記念例会となり、18:30より七日町ワシントンホテル様での開会となります。
4. 先週の理事会で中津RC70周年記念品および石川能登地震義援金について協議致しました。後日会員の皆様に各3,000円合計で6,000円のご協力をお願い致します。何卒宜しく願致します。



ポール・ハリスフェロー表彰
丹野 善将君

林ガバナー補佐のご挨拶

年始早々から能登半島地震災害、羽田空港航空機事故と続きました。2800地区では、義援金を送ります。クラブのご協力よろしく願いたします。



委員会報告

ニコニコBOX 佐々木 充啓 君

浅野 裕幸君 林ガバナー補佐お越しいただきありがとうございます。
伊勢 和正君 三浦記念賞受賞いたしました。祝賀会ありがとうございます。

大久保章宏君 林ガバナー補佐お越しいただきありがとうございます。
佐藤 竜君 伊勢社長の祝賀会出席できず申し訳ありません。
本間 安信君 林ガバナー補佐、各委員長の皆様クラブ協議会よろしく願いたします。

丹野 善将君 ポール・ハリスフェロー表彰ありがとうございます。
能登へ支援に行ってきました。

佐々木充啓君 創立記念例会多くの方の出席願いたします。
林 政俊ガバナー補佐(山形RC) クラブ協議会にお招きありがとうございます。

例会場／パレスグランデール 例会日／毎週火曜日 12:30～13:30

事務所／山形市十日町1-1-26 歌懸稲荷神社 社務所ビル 2F TEL.023-632-7777 FAX.023-624-5200

山形市内 例会日案内

月曜日

山形西 山形イブニング

火曜日

山形中央

水曜日

山形

木曜日

山形北

金曜日

山形東



「インボイス制度の注意点」

高梨 徹也 君

今回の卓話は、消費税インボイスについてお話したいと思います。ただ一つ言えるのは、消費税インボイスが出たことで、取引の常識が変わったという頭を切り替えてくださいということです。インボイスがあることで消費税の常識もガラッと変わりました。ここだけ押さえておかないと大変なことになります。インボイスは税金だけの問題だと思っている方が多すぎですね。実は税金の問題と同時に、独占禁止法の問題があります。

元国営企業のJTが独禁法に違反する恐れがあるとして国から注意を受けております。「免税事業者との取引でも一定の範囲でこうじょを認める経過措置」があるのにも関わらず、葉タバコ農家に課税事業者にならなければ「消費税相当額を取引価格から引き下げる」と一方的に通告したことによります。ポイントは「経過措置」と「一方的に」ですね。免税事業者との取引をされている方は、注意が必要となります。

インボイスを説明するうえで混乱するのは、事業者の課税売上金額によって取扱いや経過措置が異なることです。大きく課税売上が1億超であれば、原則すべての領収書にインボイス番号がなければ、仕入税額控除ができません。そして、令和11年までの経過措置として、1億以下であれば、1万円まであればインボイス番号がなくても仕入税額控除が可能です。5000万円の簡易課税を選択している事業者は、そもそも経費関係の消費税は関係ありませんので、インボイス番号のあるなしで騒ぐ必要すらありません。最後に名税事業者は経費のインボイスは全く関係ございません。このように、ご自身の会社等がどの課税売上区分にいいのかしっかりと確認し、消費税インボイスの正しい理解につとめてください。

インボイス制度でよくある質問をおしらせします。まず最初に受領したインボイスに不備があった場合の対応ですが、記載に誤りや不備があった場合は売手へ再発行を依頼することが原則ですが、受領したインボイスに修正を加えたことを売手に確認を受け確認日等をインボイスに記載すれば仕入税額控除の適用を受けることができるように緩和されました。

二つ目ですが、従業員が立替払をした際に受領したインボイスでの仕入れ税額控除については、従業員名簿に記載のある従業員であることが証明できれば、仕入税額控除の適用を受けることができます。

三つ目ですが、名税事業者の交付する請求書等の取扱いになりますが、そもそも名税事業者がこれまで通りに消費税相当額を請求書に乗せて請求していいのかという質問もよくきかれます。結論としては、これまで同様で何ら問題はありません。むしろ、インボイスを発行しない免税事業者なんだから10%を値引きしろと一方的に押し付けるほうが大問題となりますので要注意ですね。

よく質問のある事例をお配りしていますので、お目通しください。非常に雑な消費税インボイスの説明となりましたが、最後までご清聴ありがとうございました。

◇2月の記念日◇

会員誕生日 三沢 寛 君
結婚記念日 中村 篤 君・松田 勝彦 君
奥様誕生日 須藤 清彦 君・鈴木 政康 君・菊川 明 君
 瀧山広一郎 君・武田 浩敬 君
企業創立記念日 金田 亮一 君

本日のお料理

牛肉豆腐 牛バラ 玉葱
 糸コン 苜だし巻玉子
 しらす 染大根おろし
 もやしと法蓮草のナムル大蒜風味
 海老と烏賊のアチャラ漬け
 白米味噌汁 香の物
 金団羊羹 黒豆豆腐



○本日出席・前回修正出席

	会員総数	出席義務会員数	出席会員数
本日	48名		29名
前回修正			
他クラブでメイクアップされた会員			

※本日の結果は2週間後に報告 ※修正は2週間前の結果報告
 出席会員数÷算出会員数=出席率
 算出会員数とは？ 出席義務会員+メイク免除会員の出席者
 出席会員数とは？ 出席義務会員の出席者+メイク免除会員の出席者+メイク会員